

広報 わき

No.616

歴史の風流ある文化のまち和木町
令和6年
7月号

トピックス

姉妹都市 北海道恵庭市から ……裏表紙

ソフトクリーム
おいしいよ

こども園
遠足

蜂ヶ峯総合公園



元気にあそんだよ!!



発行／和木町 〒740-8501 山口県玖珂郡和木町和木1丁目1番1号
☎0827-52-2136 ㊟0827-52-5313 編集／企画総務課 印刷／(有)広瀬印刷



ホームページアドレス <https://www.town.waki.lg.jp/>
Eメールアドレス yamaguchi@town.waki.lg.jp

第2回和木町議会定例会

6月7日から18日までの12日間の会期で、「令和6年第2回和木町議会定例会」が開催され、報告4件、議案5件について審議されました。



行政報告をする米本町長

報告第4号

例月現金出納検査の結果について

※会計管理者の現金保管及び現金出納事務が適正に行われているかについて、一般会計・特別会計毎に毎月実施しているもの

報告第5号

和木町税条例の一部改正に関する専決処分について

※令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されるため、地方税法等の一部改正に伴い、和木町税条例について、所要の改正を行うもの

報告第6号

令和5年度和木町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

※令和6年度に繰り越した事業の報告

●定額減税にかかる住民税システム改修業務 74万6千円

●氏名の振り仮名法制化に係るシステム改修業務 106万3千4百円

●価格高騰重点支援給付事業（住民税均等割のみ課税世帯） 700万円

●価格高騰重点支援給付事業（こども加算） 120万円

●新型コロナウイルス体制確保事業 3万円

●新型コロナウイルス接種事業 30万1千円

●装束雨水ポンプ場改修事業 507万5千円

●蜂ヶ峯公園高圧ケーブル整備事業 770万7千6百39円

【全会一致で承認】

報告第7号

和木町土地開発公社の経営状況の報告について

※令和5年度和木町土地開発公社決算書及び令和6年度和木町土地開発公社予算書についての報告

議案第31号

令和6年度和木町一般会計補正予算（第1号）

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、定額減税補足給付金事業及び低所得者支援給付金事業を実施するための経費等を計上するもの

【全会一致で可決】

議案第32号

令和6年度和木町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

※印刷費製本や、保険証廃止に伴うシステム改修等に必要経費を計上するもの

【全会一致で可決】

議案第33号

和木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

※児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所における保育士・保育従事者の配置基準を定める本町の基準条例の一部を改正するもの

【全会一致で可決】

議案第34号

山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

※山口県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するために、議会の議決を求めるもの

【全会一致で可決】

議案第35号

和木中学校校舎棟外壁改修工事の請負契約の締結について

※和木中学校校舎棟外壁改修工事の請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの

【全会一致で可決】

大盛況！和木町福祉まつり

6月1日、総合福祉会館及び総合コミュニティセンターで、和木町社会福祉協議会及び和木町ボランティア連絡協議会主催による和木町福祉まつりが開催されました。

式典では、社会福祉などに功労のあった方々に表彰状や感謝状の贈呈が行われました。ブースでは、民生委員児童委員協議会によるたい焼きの販売など、各団体による出店、小・中学生ボランティアによるお手伝い、豪華景品が当たる100本ひもくじが行われるなど、大変多くの人々で賑わいました。

おいしく育て！さつまいも

5月31日、こども園でさつまいもの苗植えを行いました。園内の畑は町老人クラブ連合会の皆さんに耕してもらいました。園児たちは、苗の植え方の説明を受け、ていねいに植えつけを行いました。収穫は11月の予定です。おいしく育つといいですね。



苗を植える園児たち

行政相談委員に感謝状を贈呈

和木町の行政相談委員である湯淺正行さんに山口行政監視行政相談センター所長感謝状が贈られました。湯淺さんは令和3年4月1日から行政相談委員として町民と行政とのかけ橋となって活躍しておられます。行政相談委員は行政相談法に基づき総務大臣が委嘱した民間有識者で、国民から広く行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、相談者への助言や関係機関への連絡を無報酬で行っています。行政相談委員への相談方法については16ページをご覧ください。



湯淺正行さん

厚生功労者表彰

6月20日に桑原正枝さんが満90歳の誕生日を迎え、長寿のお祝いとして、町から表彰状と記念品を贈呈しました。

ますますお元気で活躍されますよう、お祈りいたします。
※今回、桑原正枝さんはお名前のみの掲載とさせていただきます。

UP かんぽ生命
INSURANCE

進化するめぐもり。 JP 日本郵政グループ

今日と未来の健康を支える

かんぽとラジオ体操

2028年
ラジオ体操
100周年

今年もあなたの街に
ラジオ体操がやってくる!

2024年度 夏期巡回
ラジオ体操・
みんなの体操会

参加
無料

和木町立和木小学校開校150周年記念

荒天中止

8月5日(月) 午前6:00～
午前6:30～NHKラジオ第1で全国に生放送!

場所：和木町立和木小学校 グラウンド

・駐車場は和木中学校グラウンドをご利用ください。

参加者
全員に!

参加
記念品
プレゼント!

【開催に関するお問い合わせ先】
和木町教育委員会

TEL:53-3123 受付時間:平日8:30～17:15

主催：株式会社かんぽ生命保険、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟
共催：和木町、和木町教育委員会 後援：和木町体育協会
協力：日本郵便株式会社
主管：株式会社かんぽ生命山口支店、NHK山口放送局、山口県ラジオ体操連盟

詳しくは
こちらから



ラジオ体操ポータルサイト

の 公 表

皆さんにその現状を知っていただくため、給与等を公表します。

(3) その他の手当について

扶 養 手 当		管理職手当	住 宅 手 当	通勤手当(自家用車等の場合)	
1. 配偶者	6,500円	課長 給与月額 10% 課長補佐 8%・7%	借家 ・ 月額23,000円以下の場合、家賃から12,000円を控除した額 ・ 月額23,000円を超える場合、家賃から23,000円を控除した額の1/2に11,000円を加算した額（支給額限度額27,000円）	2km～5km未満	2,000円
2. 扶養親族				5km～10km未満	4,200円
1人当たり	6,500円			10km～15km未満	7,100円
子1人当たり	10,000円			15km～20km未満	10,000円
3. 特定扶養親族加算 (16歳～22歳まで)	5,000円			20km～25km未満	12,900円
				25km～30km未満	15,800円
				30km以上	18,700円

表7. 級別職員数の状況について（令和6年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合 計
標準的な 事務内容	主 事	主 事	係 長 主任主事	課長補佐 係 長	課 長 園 長	課 長	参 事 課 長	
職員数(人)	2	12	29	30	4	3	1	81
構成比(%)	2.47	14.81	35.80	37.04	4.94	3.70	1.23	

(注) 1. 和木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。（特別職、再任用職員、特定任期付職員を除く）
2. 職員に適用される給料表の級は、仕事の難易度や責任の度合いにより区分されています。

表8. 部門別職員の状況（令和6年4月1日現在：単位 人）

区 分		職 員 数		対前年増減数
		令 和 6 年	令 和 5 年	
一般行政部門	議 会	2	2	0
	総 務 企 画	18	17	1
	税 務 生 産	6	6	0
	民 生 生 産	5	5	0
	衛 生 生 産	7	7	0
	農 林 水 産	1	1	0
	土 木	7	9	-2
	小 計	46	47	-1
特別行政部門	教 育	28	27	1
	小 計	28	27	1
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	2	1	1
	国 保	1	1	0
	介 護	4	4	0
	小 計	7	6	1
合 計		81	80	1

(注) 特別職、再任用職員、特定任期付職員、会計年度任用職員は除く。

給 与 等

職員の給与等は、町議会で審議されたうえで決められています。

表 1. 人件費の状況（一般会計当初予算）

区分	人 口	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
6 年度	R6. 4. 1現在 5,848人	千円 4,170,459	千円 913,656	21.9%
5 年度	R5. 4. 1現在 5,892人	千円 4,161,319	千円 884,240	21.2%

(注) 人件費には、特別職（町長、町議会議員、その他各種委員等）及び会計年度任用職員の給与、報酬を含みます。

表 2. 職員給与費（一般会計当初予算）

区分	職員数	給 与 費			
		給 料	職員手当	共済費	計
6 年度	80人	千円 305,127	千円 161,092	千円 101,379	千円 567,598

(注) 職員数に教育長を含みます。

表 3. 特別職等の報酬状況（令和6年6月1日現在）

区 分	給与月額等	期 末 手 当	
町 長	777,000円	(支給月) 6月期 (支給割合) 1.7月分 令和5年度支給割合 12月期 1.7月分 計 3.4月分 (職制上の加算措置有)	
副町長	637,000円		
教育長	585,000円		
議 長	290,000円		
副議長	239,000円		
委員長	221,000円		
議 員	216,000円		

表 4. 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	和 木 町	国の制度
高校卒	172,200円	166,600円
大学卒	204,300円	196,200円

(注) 経験年数加算制度有

表 5. 職員の平均月額および平均年齢の状況

(令和6年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
和木町	329,520円	363,044円	42.8歳
国	334,218円	412,747円	42.3歳

(注) 特別職、再任用職員は除く。平均給与月額は、平均給料月額に管理職手当、扶養手当、住居手当等を加えたものです。国とは、国家公務員の統計で、令和5年4月1日現在の数値です。

表 6. 職員手当の支給状況について（令和6年6月1日現在）

(1) 期末・勤勉手当について

和 木 町 (令和5年度支給割合)			国 (令和5年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	1.025月分	6月期	1.225月分	1.025月分
12月期	1.225月分	1.025月分	12月期	1.225月分	1.025月分
計	2.45月分	2.05月分	計	2.45月分	2.05月分
職制上の加算措置有			職制上の加算措置有		

(2) 時間外手当について

- 平日の時間外手当（1時間当たりの単価 × 125/100）
深夜勤務（22時～5時）の場合 25/100 を加算
- 休日時間外手当（1時間当たりの単価 × 135/100）

令和6年度 第1回和木町総合防災訓練

～ 個別避難計画による避難訓練を行いました ～

5月26日午前9時から、土砂災害警戒区域内にお住まいの方々を対象とした避難訓練を行いました。本訓練は、個別避難計画の支援対象者34名をはじめとして、ご支援をいただいた地域の皆さま、消防団、職員等あわせて約90名が参加しました。

近年、地球温暖化などの影響により各地で甚大な災害が発生し、多くの要配慮者が犠牲となっています。これを踏まえて、国は令和3年に災害対策基本法を改正し、※(注) 個別避難計画の作成を市町村長の努力義務としました。

和木町では、地域の皆さま（避難支援関係者）のご協力を得て、土砂災害警戒区域にお住まいの要配慮者を対象とした計画作成に着手し、本年1月までに9自治会63世帯78名の計画が完了しています。今回はこの計画の実効性を検証するために、梅雨入り前のこの時期に訓練を実施しました。

訓練は、当日午前9時の「訓練 高齢者等避難」の発令を契機として、避難支援関係者がそれぞれ担当する要配慮者の方に連絡し、その結果を自治会長等の地域代表者が受け、町に避難支援を要請するという流れで行われました。

要請を受け、町は改めて要配慮者に連絡し、公用車及び消防団車両を派遣して、避難所である総合コミュニティセンターへの避難を完了しました。

今回の成果としては、計画上の「支援を受ける方」と「支援をする方」の双方が避難のための行動と連携要領を確認することができました。また、「高齢者等避難」の発令から避難所への移動完了までに要する時間を把握できました。

今後、出水期を迎えるにあたり、皆さまには『自助』として、平素から「防災リュック」の準備と、台風及び大雨が予測されるときには気象情報の確認をお願いします。また、地域におかれましては『共助』として「避難指示」等発令時には、ご近所への声かけをお願いします。町といたしましても『公助』として、地域及び消防団と連携し、できる限りの支援を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

※(注) 個別避難計画：要配慮者名簿に記載され、災害の危険性がある地域に住む在宅の要配慮者に対して、「誰が」「誰を」支援するのかを定めた計画です。



支援対象者を確認する消防団長



支援対象者に連絡する職員



消防団ポンプ車による避難支援



中継施設の分館に集合する支援対象者



避難所到着後に受付をする支援対象者



Web を利用した町長あいさつ

「山口県自転車の安全で 適正な利用促進条例」が はじまりました



山口県は、自転車の利用に係る交通事故の防止及び被害者の保護を図り、県民が安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」を制定し、令和6年4月1日から施行されました。

この条例では、自転車利用者に法令順守と交通安全措置を講ずることを責務とするほか、保護者には未成年者へ技能・知識を習得させるよう努めることとされています。この機会に、自転車を利用する際の交通ルールをご家庭で確認しましょう。

また、同条例では、10月1日から、自転車利用者・保護者、自転車を利用する事業者等へ自転車損害賠償責任保険等の加入が義務化されます。自転車損害賠償責任保険の加入状況をチェックしましょう。

条例の詳細については、山口県のホームページでご確認ください。

自転車損害賠償責任保険等の加入状況を **チェック** しましょう

自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合などに備えて、**相手の生命または身体の損害を補償できる保険（自転車損害賠償責任保険等）**に加入していますか？

※点検整備した自転車に張られる「TS マーク」も該当します。（点検基準日から1年間有効）

はい

わからない

いいえ

自動車保険、傷害保険、火災保険のいずれかに加入していますか？

はい

わからない

いいえ

共済、各種団体保険（職場で加入する保険や学校の PTA 保険等）のいずれかに加入していますか？

はい

わからない

いいえ

自転車損害賠償責任保険等に相当する補償が基本補償または**特約**としてついていますか？

※特約の名称は、日常生活賠償特約など保険会社によって異なります。

はい

わからない

いいえ

OK

すでに自転車損害賠償責任保険等に加入しています。



確認が必要です

保険証券をご用意のうえ、ご加入の保険会社にご確認ください。



加入しましょう

自転車損害賠償責任保険等への加入が必要です。

〇問い合わせ先 企画総務課（☎52-2136）

図書館 行事案内 & 新着図書 CD

7月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■に白字は図書館休館日

開館時間 平日▶9時30分～18時15分（貸し出しは18時まで）
土日▶9時30分～17時（貸し出しは16時45分まで）

利用者カードを持って図書館にお越しください。

ホームページ▼

<http://www.waki-toshokan.jp/>

問合せ▼

TEL 54-0222

FAX 54-0278



<CD>

- ☆ 生誕70年ベスト・アルバム / テレサ・テン
- ☆ ザ・トーチャード・ポエッツ・デパートメント
/ テイラー・スウィフト
- ☆ ベスト・コレクション ～ラブ・ソングス&ポップ・
ソングス～ / 中森明菜
- ☆ Synopsis / Kis-My-Ft2
- ☆ 凡才 / imase

<一般書>

- 『Across the Universe』 秦建日子 著
- 『トヨタの子』 吉川英梨 著
- 『ミステリーツアー』 講談社 編
- 『オパールのは』 桐野夏生 著
- 『惣十郎浮世始末』 木内昇 著
- 『黄昏のために』 北方謙三 著
- 『谷から来た女』 桜木紫乃 著
- 『日本蒙昧前史 第二部』 磯崎憲一郎 著
- 『四つの白昼夢』 篠田節子 著
- 『おもひいたします 凍空と日だまりと』 あさのあつこ 著

<児童書・絵本>

- 『こころこころ』 荒井洋行 作、北村みなみ 絵
- 『どひょー』 丸山誠司 作
- 『アナトール パリの空を飛ぶ』 イブ・タイタス 作
ポール・ガルドン 絵、石津ちひろ 訳
- 『ちびミミズクのこわーいいちにち』
ペトル・ホラチェック 作、いわじょうよしひと 訳
- 『れっしゃが とおります』 岡本雄司 作
- 『タケシのせかい』 室井滋 文、長谷川義史 絵
- 『モルモットのぺると きになるおきゃくさま』
なかやみわ 作・絵
- 『こらしめじぞう2 ふらちなにおいかぎつけます』
村上しいこ 作、軽部武宏 絵
- 『いばらの髪のパラ2 雨の都と月の竜』
日向理恵子 作、吉田尚令 絵
- 『リリの思い出せないものがたり』
たかどのほうこ 作、高橋和枝 絵



図書館からのお知らせ

- 図書館の資料の検索・予約・貸出本の延長がご家庭のパソコン・スマートフォンからできます。

【和木図書館HPのアドレス】

<http://www.waki-toshokan.jp/>

- ・上記のHPアドレスにアクセスしてください。
- ・予約、延長にはパスワードが必要です。まずは、図書館窓口で申請してください。

- ご来館の皆さまへのお願い

※資料の無断持ち出し、切り取り、書き込み等は絶対にしないでください。

資料は、返却期間内に必ずお返しください。



☆7月のおはなし会☆

日時

7月20日（土）

10:30～11:00

場所

おはなしの部屋

おはなし会サークル

『ゆびとま』





みんなが生徒 みんなが先生

和木学園

- WAKIGAKUEN -

みんなの笑顔で地域イキイキ!

わき愛あい



家庭の元気応援キャンペーン

早寝早起き 朝ごはん 読書 外遊び

第3日曜日は
「家庭の日」

☆「わきあいキッズ」

～スポーツ少年団への体験入部～

6月に入り、本格的に「わきあいキッズ スポーツ体験」が始まりました。スポーツ少年団の皆さんにお世話になるこの体験ですが、児童数も減少しているのです、お互いにとって実りのある活動になればいいと思います。



サッカー 4/30, 6/4



野球 6/3, 6/17



ミニバス 6/13, 6/20



剣道 6/14, 6/21

町ぐるみ「和木学園」講座 和木学農園



6月16日に3回目の講座を実施しました。今回は、たまねぎを収穫した後の畝にサツマイモを植えました。全部で8畝使っていますが、いろいろな野菜が元気よく育っています。これからが楽しみです。

今年で7年目の農園ですが、多くの町民の皆さんに知っていただきたいので、ぜひ見に来てください。

次の講座は7月21日(日)です。よろしくお願いします。



実習中も講師がしっかりと説明をしてくれています。

☆第1回 社会教育委員会議

6月17日に、本年度の第1回社会教育委員会議を開催しました。各主管より年間計画の説明等がされると同時に、活動方針等の確認を行いました。委員の皆さまは以下の通りです。一年間、よろしくお願いします。



議長	嶋谷 保則			
副議長	松本 康夫			
委員	岸本 京子	坂田 敬太	河口 龍裕	
	植木 義彦	鬼武 伸哉	山田 和明	
	坂田 直美	藤本 亮恵	嘉屋真奈美	
	龍永 亮彦	占部 泰章		

☆「わきあいキッズ」

だかし屋体験

～すくすくフェスタに出店～

6月1日に保健相談センターで開催されたすくすくフェスタに小学生4名で出店し、接客やお金の取り扱いについて学びました。

当日は大繁盛で、予定時間よりも大幅に早く完売し、売上金の一部は和木町社会福祉協議会に寄付しました。ご来場いただいた皆さま、ありがとうございました。



☆家庭教育支援

チーム「はっちーず」

～福祉まつりに参加～

6月1日に実施された福祉まつりに「ヨーヨー釣り」を出店しました。本当に多くの方に来ていただき、24時間テレビチャリティー募金として、20,464円を寄付させていただきました。



多くの子どもに楽しんでもらいました。

和木学園だより



○和木こども園

★夏まつり

7月6日(土)に行われる PTA 主催の行事です。毎年小学生も楽しみにしています。

★園庭清掃

7月9日(火) 10時すぎから行います。保護者の方と一緒に清掃をお手伝いいただける方は、園庭にお集まりください。よろしくお願いします。

○和木中学校

★職場体験学習(2年)

7月3日(水)、4日(木)に行われます。町内で活動する中学生もいますので、温かく見守っていただければと思います。

○CS三部会

体力向上部会では、おうちで体操や SMILE-C. ストレッチなど、家庭でもできる簡単な運動や、スマホやタブレットで疲れた目をほぐすための運動を行っています。ぜひ学校に足を運んでいただき、取組の様子を見てください。また、20ページに SMILE-C. ストレッチを掲載していますので、参考にしてください。よろしくお願いします。



和木町こども家庭センター

すくすく

子育て支援機関と連携し、
みなさんの子育てを応援します。

保健相談センター内
(☎52-7290)

すくすく計測相談会

未就園児の身体計測を行っています。保健師、栄養士による個別相談もできます。お気軽にご利用ください。

日時 7月10日(水) 10時～11時30分受付

対象 新生児、乳児、幼児

内容 身長、体重測定、その他保健、
栄養、母乳相談

場所・問 保健相談センター
(☎52-7290)

※事前の申込みは不要です。



妊産婦サロン

妊娠中、産後、子育て中の方の相談会を行っています。お気軽にご利用ください。

日時 7月25日(木)

9時～12時のうち1時間程度

内容 助産師による個別相談
妊娠中・産後の体調管理、赤ちゃんのお世話、
授乳相談、離乳食相談等

講師 助産師 毛利 弘美 先生

場所・問 保健相談センター(☎52-7290)

※事前に申込みが必要です。



面接相談

臨床心理士・公認心理師による個別相談を行っています。ご自身やご家族の悩みなど、お気軽にご利用ください。

日時 7月23日(火)

14時～17時のうち1時間程度

相談員 臨床心理士・公認心理師
玉田 和子 先生

場所・問 保健相談センター(☎52-7290)

※事前に申込みが必要です。



子育て支援事業

親子のコミュニケーションのための場所を提供しています。いずれも事前申し込みは不要です。詳細は、開催場所にお問合せください。



●地域子育て支援センター

日時 毎週火・金曜日 9時30分～12時

※行事等で開催しない日もあります。ご確認ください。

場所・問 地域子育て支援センター
和木こども園 (☎52-2707)

●子育てサロン「たんぽぽ」

日時 7月17日(水) 10時～11時30分

場所 和木2丁目第3集会所(山の手集会所)

参加費 1家族100円

問 和木町社会福祉協議会 (☎52-8644)

すくすくフェスタ in わき

6月1日、保健相談センターで開催されました。約100組の親子が来場し賑わいました。町内の子育て支援に係る団体によるバルーンアートやサイコロゲーム、手形をとろう等のブースを楽しんでいました。

また、同日に母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を実施する「こども家庭センター」の開所式を行いました。



急な**病気**や**けが**で救急車を呼ぶか病院に行くか迷ったら…

【救急相談センター広島広域都市圏】

電話番号 **#7119** (プッシュ回線の固定電話から)

082-246-2000

(つながらない場合や携帯電話から)

相談時間 24時間365日

【山口県小児救急医療電話相談】

電話番号 **#8000** (プッシュ回線の固定電話から)

083-921-2755

(つながらない場合や携帯電話から)

相談時間 午後7時～翌朝8時

相談料 無料(通話料はかかります)



地域とつながる「和木町」母子手帳アプリ

すくすく手帳 by 母子モ





がん患者補正具購入費補助金

がん治療を受けている方やその家族の方へ、補正具の購入費を補助します。

- 補助対象者**
- 補正具の購入日および申請日において、本町に住所を有するがん患者
 - 申請しようとする補正具について他の助成を受けていない方

補助金 右表のとおり、上限額まで補助します。

補正具1種類につき、5年度当たり1回のみ対象となります。

申請方法 補正具を購入した日の翌日から1年を経過する日までに下記の書類を提出してください。

- ・和木町がん患者補正具購入費補助金交付申請書
- ・補正具の購入にかかる領収書の写し（購入にかかる送料等は補助対象外です。領収書の金額に含まれている場合は、それらの金額がわかる書類の写しも提出してください。）
- ・がん治療を証明する書類（①及び②）
 - ①がん治療に関する領収書の診療明細書
 - ②がん治療に関する説明書や診断書、入院や外来治療計画書、お薬手帳等のうち1点以上
- ・他の助成の金額がわかる書類

問 保健相談センター（☎52-7290）

補正具	上限額
乳房（右側）	20,000円
乳房（左側）	20,000円
頭髮（かつら）	30,000円
その他の補正具	20,000円

第1回 不妊専門相談会のお知らせ

岩国健康福祉センターでは、不妊・不育で悩んでいらっしゃるご夫婦等の相談をお受けするため、「不妊専門相談会」を開催します。

日時 8月2日（金）

16時～18時

相談担当医

徳山中央病院産婦人科

医師 山縣芳明 先生

山口大学医学部附属病院泌尿器科

医師 白石晃司 先生

費用 無料

受付方法 7月26日（金）までに下記連絡先に電話にて予約

場所・問 岩国健康福祉センター（岩国市三笠町 1-1-1）

健康増進課 地域保健班

（☎29-1523）

和木町 健康マイレージ



対象者 18歳以上の和木町民
又は勤務地が和木町の方

応募期間 7/1（月）▶11/29（金）

参加方法

令和6年4月以降の健康づくりの実践について、記入用紙にご記入ください。合計35ポイントに達したら、保健相談センターにご提出ください。参加は年度1回限りです。

記入用紙は、保健相談センター、役場、商工会に設置しています。健診・がん検診の受診の記入は必須です。

参加賞

★特典カード

★景品 キッチンペーパー ミネラルウォーター 箱ティッシュ

3つの内、いずれか1つ

抽選賞

★和木町特産品

詰め合わせ 5名様

★デジタル体重計

5名様

献血バスがやってきます!!

献血は、患者さんの命を守る愛の活動です。多くの皆様のご協力をお待ちしています。

日時 8月8日（木）

10時～12時

13時～15時30分

場所・問 保健相談センター

（☎52-7290）

※400ml 献血のみの受付となっています。



7月28日は世界肝炎デーです!!

一生に一度は肝炎検査を受けましょう!

岩国健康福祉センター（保健所）の相談会・検査等予定（住所：岩国市三笠町 1-1-1）

内 容	実 施 日	時 間	予約電話番号
骨髄バンク登録	7月 9日（火）※毎月第2火曜日	9：00～11：00	☎ 29-1523
肝炎検査	7月23日（火）※毎月第4火曜日 医療機関で診療時間内に受ける方法もあります。	10：00～11：00	
エイズ検査	7月 9日（火） 23日（火）※毎月第2・4火曜日	13：00～16：00	☎ 29-1519
ストレス相談	7月17日（水）※毎月第3水曜日	13：30～15：30	☎ 29-1525
ひきこもり家族の会	7月24日（水）※毎月第4水曜日	13：30～15：30	

いずれも無料でご利用いただけます。予約電話番号までご連絡ください。

低所得者支援給付金について

新たに令和6年度住民税均等割非課税及び、均等割のみ課税となる世帯に10万円を支給します。また、世帯内の18歳以下のこども1人当たり 加算金5万円を支給します。

※令和5年度に非課税世帯向けの7万円給付金の受給対象となった世帯、令和5年度に均等割のみ課税世帯向け10万円給付金の受給対象となった世帯は対象外となります。(申請忘れ、辞退者等を含みます)

給付金の支給額

●1世帯当たり

10万円

●18歳以下のこども1人当たり

加算金 **5万円**

具体的な手続きの流れ

給付の対象となる方には、7月下旬に「確認書」等のお知らせを町から発送する予定です。必要事項を記入し、提出をお願いします。お知らせの発送時期・給付金の支給時期については、決まり次第、広報やホームページに掲載します。

定額減税補足給付金(調整給付)について

所得税(3万円)・住民税(1万円)の定額減税の対象者で、定額減税しきれない方に調整給付を支給します。

※減税前の所得税額(推計)・住民税所得割額のいずれもが減税可能額を上回る(減税しきれない)場合は調整給付の対象外となります。

給付金の支給額

給付金の支給額＝①＋② (1万円単位で切上)

①所得税分控除不足額＝定額減税可能額(3万円×(本人+扶養親族数))－令和6年分推計所得税額

②個人住民税分控除不足額＝定額減税可能額(1万円×(本人+扶養親族数))－令和6年度分個人住民税額

具体的な手続きの流れ

調整給付の対象となる方には、7月下旬に「確認書」等のお知らせを町から発送する予定です。お知らせの発送時期・給付金の支給時期については、決まり次第、広報やホームページに掲載します。

給付金を装った詐欺にご注意ください

給付金に関して、市町村や国がATMの操作をお願いすることはありません。被害にあわないために、怪しい電話やメールがきたら、家族や知人、警察に相談しましょう。

問 保健福祉課 (☎52-2195)



定額減税や給付金をかたった不審な電話、 ショートメッセージやメールにご注意ください

定額減税については、国税庁（国税局、税務署を含みます）や都道府県・市区町村から、「定額減税の関係で還付を受けられるので」と切り出し、個人情報（銀行の口座番号や暗証番号など）をメールや電話でお聞きすることや、ATMを操作していただくような連絡をすることはありません。

- ・ 国税庁・税務署等をかたった定額減税に関する不審な電話やメールにより、銀行の口座情報を聞き出そうとする事例や、還付手続のためとウソを言ってATMを操作させるなどして振込みを行わせる事案の発生が確認されています。
- ・ 今回の給付金や定額減税について、内閣官房や内閣府、総務省、国税庁、国税局及び税務署、都道府県及び市区町村では、**電話、ショートメッセージやメールなどで銀行の口座情報を聞き出そうとしたり、ATMの操作をお願いすることは一切行っていません。**
- ・ 銀行の口座情報などの入力が求められた際などは、情報を詐取されるなどのおそれがございますので、その発信元が信頼できるものであるか、十分にご注意ください。
- ・ **お心当たりのない電話があった場合、絶対に銀行口座情報等を伝えたりしないでください。**
- ・ **お心当たりのないショートメッセージやメールが送られてきた場合、メールに記載されたURLにアクセスしたり、個人情報を入力したりせず、速やかに削除していただきますようお願いいたします**（e-Tax（国税電子申告・納税システム）から送信するメールには、原則としてURLを記載しておりません）。

- ・ 不審な電話やSMS、被害の相談については、**警察相談専用電話（「#9110」番）**にお電話いただくか、お近くの警察本部又は警察署にお問い合わせください。
- ・ 各種給付や定額減税に関するご質問については、それぞれお住まいの市区町村や所管する税務署にお問い合わせください。

各種給付に関するHP・お問い合わせはこちら 



定額減税に関するHP・お問い合わせはこちら 



令和6年度 国民健康保険料率等について

国保料の計算方法について

- 40歳未満の方・・・国保料＝医療分＋支援金分
- 40歳～64歳の方・・・国保料＝医療分＋支援金分＋介護分
- 65歳以上の方・・・国保料＝医療分＋支援金分

保険料を納めるのは世帯主

世帯主が国保加入者でなくても、世帯に国保加入者がいれば、保険料を納めるのは世帯主（擬制世帯主）となります。

料 率	医 療 分	後期高齢者支援金分	介 護 分
所 得 割 率	5.2%	3.0%	2.9%
均 等 割 額	22,500円	13,000円	13,300円
平 等 割 額	15,600円	9,000円	6,300円

保険料の軽減

世帯の前年中の合計所得金額が下記の基準額を超えない場合、均等割、平等割の金額が軽減されます。
(令和6年度の減額基準)

軽減割合	軽 減 対 象 世 帯
7 割	43万円＋10万円×（給与所得者等の数－1）
5 割	43万円＋29.5万円×被保険者数等＋10万円×（給与所得者等の数－1）
2 割	43万円＋54.5万円×被保険者数等＋10万円×（給与所得者等の数－1）

軽減判定所得は、4月1日現在の国保加入者全員の総所得金額です。ただし、擬制世帯主（世帯主が他の社会保険等）の所得を含めます。**世帯全員の所得の申告がないと軽減措置はできませんのでご注意ください。**

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

子ども（未就学児）の国民健康保険料が減額されます

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している子ども（未就学児）の均等割額の一部を減額します。令和4年度分の国民健康保険料から適用されています。

軽減の対象者

- ・ 国民健康保険に加入する未就学児（満6歳に達する日以後最初の3月31日以前である被保険者）

軽減の内容

国民健康保険に加入する未就学児の均等割額を5割減額します。一定の所得以下の世帯における均等割額の軽減が適用される世帯に属する未就学児の均等割額については、当該軽減後の均等割額をさらに5割減額することとなります。例えば、均等割額の7割が軽減される世帯については、残りの3割について、5割を減額することとなります（合計で8.5割の軽減）。なお、未就学児の軽減を受けるための申請は不要です。

出産される国民健康保険被保険者の国民健康保険料が減額されます

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国民健康保険の被保険者が出産する際、出産前後の一定期間について国民健康保険料を減額します。令和6年1月分の国民健康保険料から適用されています。

軽減の対象者

- ・ 出産日（出産予定日）が令和5年11月1日以降の出産される被保険者にかかる保険料の所得割額と均等割額

軽減の内容

出産される国民健康保険被保険者の所得割額と均等割額を産前産後期間の4か月間（多胎妊娠の場合は6か月間）免除します。出産予定日の6か月前から届け出が可能です。届出がない場合でも、当町で出産の事実が確認できた場合、職権で保険料を免除する場合があります。ただし、確認できない場合は免除されないため、忘れずに届出をお願いします。

問 保健福祉課（☎52-2195）・税務課（☎52-2193）

令和6年度国保料普通徴収開始

和木町国民健康保険料（国保料）の普通徴収を7月から始めます。

普通徴収は、年金から国保料を天引きし納付する方法（特別徴収）と違い、自分で直接納付するか、金融機関から口座振替で支払っていただくものです。

納付書は、7月中旬頃に発送する予定です。

国保料は、1年間分（12カ月分）を9回で割り、9カ月間（9期）で納める仕組みになっています。

令和6年度の各9期の納入期限は、

- ① 令和6年7月31日(水)
- ② 令和6年9月2日(月)
- ③ 令和6年9月30日(月)
- ④ 令和6年10月31日(木)
- ⑤ 令和6年12月2日(月)
- ⑥ 令和6年12月25日(水)
- ⑦ 令和7年1月31日(金)
- ⑧ 令和7年2月28日(金)
- ⑨ 令和7年3月31日(月)

以上の9回ですので納付忘れや納付もれが無いようにご注意ください。

納付もれが続くと、被保険者証を返していただき、お渡しできなくなりますのでお気をつけください。

また、国保料も他の税金と同様、滞納が発生すると、差押等の滞納処分を受けることになります。

納入期限前には、口座の残高の確認等を実行してください。

問 税務課（☎52-2193）

国民健康保険被保険者証を郵送します

8月以降にご使用いただく国民健康保険被保険者証を、今月下旬に郵送(特定記録)でお届けします。

月末までに届いていない場合や、その他ご不明な点は保健福祉課へお問合せください。

なお、保険料を滞納されている世帯の方には、お送りできない場合がありますため、お早目の納付、納付相談をお願いします。

保健福祉課 (☎52-2195)

国民年金保険料免除等の申請について

令和6年度分の免除等の受付は7月1日(月)から開始されます。令和6年7月分から令和7年6月分までの保険料が対象です。申請者本人、配偶者および世帯主の令和5年中の所得を基に審査を行います。退職(失業)の場合は、「特例免除制度」があり、退職した方の所得の状況を除外して審査が行われます(離職票の写しの添付が必要です)。

保険料の納付期限から2年を経過していない期間について、さかのぼって免除等を申請することができますが、免除等の申請が遅れると、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生した際に、障害年金や遺族年金を受けられない場合があります。免除等の申請はすみやかにお願いします。

※学生の方は「学生納付特例制度」をご利用ください。

●岩国年金事務所では、年金相談やお手続きについて、予約受付を実施しています。基礎年金番号が分かるものをお手元に、予約受付専用電話(☎0570-0514890)までご連絡ください。

●日本年金機構では、納付や免除の案内を民間事業者(株式会社バックスグループ)に委託しています。

問 岩国年金事務所 (☎24-2222)
保健福祉課 (☎52-2195)

乳幼児・ひとり親家庭・こども安心医療費助成制度更新手続きのお知らせ

この制度は、次に該当される方の医療費の個人負担分を公費で負担する制度で、申請により助成されます。

◎乳幼児(県制度)

【対象者】 就学前までの児童

【要件】 父母の町民税所得割の課税額が合算額で136,700円以下※

◎ひとり親家庭(県制度)

【対象者】 18歳に達する日以後最初の3月31日まで(高等学校卒業の年次まで)の方とその父または母

【要件】 町民税所得割非課税世帯(同居の祖父母等の課税額も対象となり、住民票上の世帯が別でも実態が同居の場合は同一世帯とみなします)※

◎こども安心医療(町制度)

【対象者】 18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童・生徒

【要件】 他の福祉医療制度(重度心身障害者・乳幼児・ひとり親家庭)に該当しない児童・生徒

※町民税の所得制限について、年少扶養控除等廃止の影響が生じないよう、扶養控除があったものとして再計算した額で判断します。

更新申請が必要な方

・こども安心医療・乳幼児へ変更のある方
・乳幼児・こども安心医療へ変更のある方
・ひとり親家庭

※申請が必要な方には事前に申請書を送付します。

※右記以外の方は、自動更新されます(申請不要)。対象者には7月下旬に受給者証を送付します。

申請の受付は、7月10日(水)から保健福祉課窓口にて行います。

【持参物】 申請書、助成制度の対象となる方の保険証、本人及び保護者のマイナンバーがわかるもの

ご不明な点等ありましたら、保健福祉課までお問合せください。

9月以降に申請の場合は、有効期間が申請月の初日までしかさかのぼれなくなりますので、遅くとも8月末までには申請にお越しください。

問 保健福祉課 (☎52-2195)

和木町障害者等住宅改修費給付事業について

障がいをお持ちの方が自宅で生活するための手すりの設置や段差の解消などの改修に要する費用を助成します。

【対象者】 下肢、体幹機能障害または乳幼児期非進行性脳病変による運動機能障害を有する方で身体障害者手帳3級以上の方。難病患者の方。

※介護保険適用の住宅改修を受けられる方は対象外です。

※給付は原則として1回のみ。

助成額 上限20万円

自己負担額 1割を利用者が負担。世帯の所得に応じた制限があります。

手続きに必要なもの 見積書、工事前写真、工事後写真(工事完了の写真を支給決定後提出していただきます)。

※難病患者の方は要否を判断するために、医師の診断書のほか訪問調査を経て状況を確認します。

※改造後の申請はできません。必ず改造を行う前に申請してください。

問 保健福祉課 (☎52-2195)

掲載写真を差し上げます

広報わきやアイ・キャン和木ちゃんねるの文字放送に掲載した写真を無料で差し上げます。

ご希望の方(写真に写っている本人またはそのご家族)はご連絡ください。



問 企画総務課 (☎52-2136)

こちら地域包括支援センターです♪

オレンジカフェだより



体操や認知症予防の講座を開催しています。
毎回、認知症地域支援推進員が認知症に関する心配ごと、悩みごとの相談に応じます。
個室もありますので、お気軽にご相談ください。

♪認知症を予防したいと思っている人、認知症の人、介護をしている人、話し相手が欲しい人等・・・一緒にわきあいあいと楽しみませんか♪

【次回のご案内】

日 時 7月22日(月) 13:30～15:00

(時間内 出入り自由)

場 所 コミュニティセンター 1階 集会室

内 容 ゲームで楽しもう！

参加費 無料



お問い合わせ・申し込み先 地域包括支援センター (☎52-2196)

高齢者の消費者被害

高齢者の消費者被害に関する相談が全国の消費生活センター等に多く寄せられています。
高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安を持っているといわれています。
悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、年金や貯蓄などの大切な財産を狙っています。高齢者は自宅にすることが多いため、電話勧誘販売や家庭訪問販売による被害にあいやすいのも特徴です。

トラブルにあわないために、高齢者に多いトラブルの事例や手口などの「情報」を集めることはとても有効です。

2024年3月27日：公表 独立行政法人 国民生活センター HP より引用

不安を感じる事があれば、一人で決めず、誰かに相談することが大切です。

安心して在宅生活を送るために、お困りのことがあれば、ご相談ください。

地域包括支援センター (☎52-2196)
企画総務課 (☎52-2136)
山口県消費生活センター (☎083-924-0999)



各種お知らせ

行政相談

行政相談委員は、行政に対する苦情や意見、要望を広く住民の方から聞きする「行政相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

日時 7月19日(金) 10時～12時

場・問 町民相談室(和木町社会福祉協議会内) (☎52-1616)

消費生活相談

消費生活にお困りの方は、お気軽にご相談ください。

日時 7月2日、9日、16日、23日、30日 9時～17時

※毎週火曜日に行っています。

場所 役場議会棟1階相談室

相談員 轟 眞由美さん

(和木町消費生活相談員)

問 役場議会棟相談室(☎35-5310)

弁護士無料法律相談

主催 弁護士法人あさかぜ法律事務所

日時 7月25日(木) 9時～12時

場所 総合コミュニティセンター

1階健康相談室

問 弁護士法人あさかぜ法律事務所

岩国市役所前事務所

(☎22-7777)

※ご相談は事前のご予約をお願いします。

町民相談

身近な相談、お困りごとについて、町民相談を行っております。

日時 毎週火・金曜日 9時～16時

場・問 町民相談室(和木町社会福祉協議会内) (☎52-1616)

行政書士による無料相談会

相続、遺言のことにおたえします

主催 あんしん相続せとうち

行政書士ようかい事務所

竹村行政書士事務所

しげくに行政書士事務所

日時 7月19日(金) 9時～12時

場所 総合コミュニティセンター

1階集会室

※ご予約は不要です。お気軽にお越しください。

※行政書士には秘密を守る義務があります。安心してご相談ください。

問 用皆光康行政書士

(☎0829-5615599)

ハローワーク出張相談

ハローワーク岩国では、生活保護受給者及び生活困窮者の方、ひとり親の方、高齢者の方の就職支援のため、出張相談を行っています。幅広く相談をお受けします。

日時 7月16日(火) 13時30分～15時30分

場所 文化会館2階商工指導室

※前日の正午までにご予約をお願いします。

問 ハローワーク岩国(☎21-3281)

特設人権相談所

日時 7月3日(水) 9時30分～12時

場所 文化会館1階講習室

相談内容

- ・差別や暴行、虐待を受けた
- ・セクハラ、パワハラを受けた
- ・いじめ、体罰を受けた
- ・名誉、プライバシーの侵害をされた
- など、人権問題全般について

相談員 人権擁護委員

問 山口地方事務局岩国支局

(☎43-1125)

保健福祉課(☎52-2195)

ひきこもり相談など

岩国健康福祉センターでは16歳以上のひきこもり状態にある方やそのご家族への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

※ひきこもりとは、半年以上、学校や職場に行かず、家族以外との親密な対人関係が持てない状態が続いている場合をいいます。

○個別相談

毎週月～金曜 8時30分～17時15分

○家族教室 要申込

ひきこもりに関する理解を深め、ご家族同士で対応について学び合います。(全4回)

日程 8月～12月

日時 13時30分～15時30分

場所 岩国総合庁舎

(岩国市三笠町1丁目1-1)

問 岩国健康福祉センター

(☎29-1525)

ちよこつとよりみち『ちよこの会』

はっちーずは、学校や家庭の中で疑問や不安に思っていることに耳をかたむけます。丁寧にお話を聴かせていただきます。

まずは文化会館でメンバーの方とお話してみませんか？

日時 7月11日(木) 9時30分～11時

場所 文化会館1階集会室

問 教育委員会事務局(☎53-3123)

子ども食堂「わきっちゃん」

おいしいカレーライスを食べて、楽しいひとときを過ごしませんか

日時 7月20日(土)

受付 11時30分～12時

場所 安禅寺(和木1丁目6番18号)

参加費 こども…無料

保護者…300円

申込方法 先着15名

※当日の受付も可能ですが、準備のため、17日(水)までに事前申し込みをお願いいたします。

わきっちゃんと同時に、フードパントリー(食料支援)を実施します。

当日は、夏休み中に食事の支援が必要な子育て家庭にフードパントリーが実施されます。最寄りの民生児童委員、わきっちゃん事務局にご相談ください。

問 「わきっちゃん」事務局

(☎090-7136-8957)

放課後児童クラブ職員募集 (夏休み期間)

勤務期間 7月22日(月)～8月30日(金)(8月14日(水)～16日(金)を除く)の月曜日～金曜日の平日8時～18時まで

勤務時間 8時～18時までのシフト制

報酬

資格を有する方

教員免許等 時給1,150円

幼稚園免許又は保育士 時給1,130円

資格なし 時給1,060円

応募方法 町指定の申込書に用紙に必要事項(顔写真貼付)を記入し、教育委員会事務局に提出してください。用紙は、町ホームページから直接印刷するか、教育委員会事務局までお越しください。後日面接を実施いたします。

申込期限 7月12日(金)

問 教育委員会事務局(☎53-3123)

文化会館当直職員募集

職種 文化会館管理

職務内容 文化会館使用者への鍵の受け渡し、見回り施錠、窓口・電話対応
任用予定人数 1人(隔週勤務)

資格等要件 館内見回り、窓口や電話対応ができる方

選考方法 書類審査及び個人面接

任用期間 令和7年3月31日まで

勤務場所 和木町文化会館

勤務日等

平日17時15分から行事終了まで
土日祝日 行事開始から行事終了まで

報酬等

時給…17時まで 1,010円

17時以降 1,130円

通勤手当…規定による

その他

・平日夜間や土日祝日に行事がない場合は休み

・行事により勤務時間の変更あり

・臨時的に平日の日中に勤務あり

応募方法 町指定の申込書に必要事項(顔写真貼付)を記入し、教育委員会事務局に提出してください。

申・問 教育委員会事務局 (☎53-3123)

令和6年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の実施について

この試験は、病気など、やむを得ない事由により、就学義務を猶予又は免除された方等に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

試験期日 10月17日(木)

試験場所

山口県庁(山口市滝町1番1号)

試験科目 国語 社会 数学 理科

外国語(英語)

願書の受付期間

7月1日(月)～8月30日(金)

問 山口県教育庁義務教育課地域支援・人事班 (☎083193314595)

災害ボランティア事前登録者募集

(災害時に円滑かつ効果的に救援活動を行うために)

災害が起きたとき、迅速にボランティア活動が行えるよう、災害ボランティアの事前登録制度をスタートさせました。

皆さまのご協力をよろしくお願いします。

目的 町内で災害ボランティアセンターが設置される大規模な災害が発生した際などに、設置時における運営補助及びボランティア活動の調整役としてボランティアを事前登録し、災害時におけるボランティア活動を円滑かつ効果的に推進することを目的とします。

登録 個人登録と団体登録があり、要件は次のとおりです。

○町内に在住、勤務又は拠点を有している個人及び団体

○登録しようとする日において18歳以上である人

内容 災害ボランティアセンターの運営補助や救援活動、復興支援のための活動

申込先 和木町社会福祉協議会 (☎52-8644)

※申込用紙は個人、団体登録ともに和木町社会福祉協議会に用意しています。また、ホームページからもダウンロードできます。

申込期間 7月1日(月)～8月31日(土)

山口県商工会等職員募集

職種 総合職

募集人数 若干名

受験資格 高卒以上、37歳未満(令和7年4月1日現在)

普通自動車免許所持者(AT車可)

採用時期 令和7年4月1日採用予定

業務内容 商工業者への経営指導に付帯する業務(経営・経理・労務等)

給与等 当会規程による。「令和7年4月見込み」172,200円～197,800円既卒の方は職歴に応じて別途加算有り。

勤務場所 山口県商工会連合会で採用し、山口県内商工会(20地域)のいずれかに出向となります。

申込方法 締切日までに履歴書、普通自動車免許(写)を山口県商工会連合会へ郵送または持参してください。

募集期限 9月2日(月)必着

試験内容 一般常識、適性試験、小論文、面接試験

試験日 (筆記試験) 令和6年9月12日(木)予定(※書類選考合格者のみ)

(面接試験) 令和6年9月25日(木)予定(※筆記試験合格者のみ)

問 山口県商工会連合会 (☎08319251888)

令和6年度海の事故ゼロキャンペーン

海上保安庁では、「海難ゼロへの願い」をスローガンに全国一斉に海の事故ゼロキャンペーンを行います。

期間 7月16日(火)～7月31日(水)

海難ゼロのためのポイント

○ライフジャケットの常時着用

○スマホなどの連絡手段の確保

○118番緊急通報ダイヤルの有効活用

○家族等に帰港・帰宅時間を伝える

問 岩国海上保安署 (☎21-6118)

公務員就職希望者職業説明会

(自衛隊・海上保安庁・刑務所・警察・消防)

自衛隊・海上保安庁・刑務所・警察・消防による職業説明会を行います。

日時・場所

7月7日(日) 10時～14時

7月28日(日) 10時～14時

いわくに消防防災センター2階会議室

7月20日(土) 10時～14時

岩国市民文化会館 1階第1研修室

・各機関が順番に職業内容を説明します。

・説明時間は合計で約1時間半です。

・保護者同伴可

・参加無料

・既卒者歓迎

問 自衛隊山口地方協力本部岩国地域事務所 (☎23-1580)

町営住宅入居者募集

募集住宅

・山の手団地第3棟 1戸 302号

(3階) 和木町和木2丁目2番

・坂根団地第1棟 1戸 105号

(1階) 和木町瀬田2丁目5番

構造 鉄筋コンクリート造 3階建

3DK

家賃

・山の手団地 25,700円(共益費別)

50,400円(共益費別)

・坂根団地 19,200円(共益費別)

800円(共益費別)

駐車場 1台/戸

※2台目以降の駐車場は、入居者が準備してください。

申込資格

(1)現に自ら居住するために住宅を必要とする方(住宅に困窮している方)

(2)現に同居し、または同居しようとする親族のある方(2名以上で入居される方)

(3)入居しようとする家族全員の収入合計が収入基準の範囲内にある方

(4)連帯保証人がおられる方

(5)現在、公営住宅(県営、市区町村営等)に入居していない方

(6)入居を希望する家族全員が地方税(料を含む)に滞納がない方

(7)申込者、同居又は同居しようとする親族が、暴力団員でない方

申込受付期間等

(1)申込受付期間

・山の手団地 7月1日(月)～7月19日(金)

・坂根団地 随時

(2)受付時間 8時30分～17時15分

(役場閉庁日を除く。)

申込に必要な書類等

(1)申込書 役場都市建設課(3階)、または町ホームページにあります。

(2)所得を証明する公的機関が発行する書類(所得証明書、課税証明書など)

(3)地方税(料を含む)の滞納がないことを証明する書類(完納証明書等)

(4)住民票(入居しようとする方、全員の住民票)

(5)その他、町が提出を求める書類(障害者手帳の写し、戸籍謄本など)

決定方法

・山の手団地 申込者数が募集戸数を超える場合は公開抽選を行います。

・坂根団地 申込があった場合、先着順で入居を決定します。

注意事項 ペット不可

申・問 都市建設課 (☎52-2197)

ICT活用工事見学会

建設工事は二次元から三次元へ

パソコンの世界を現地に展開

次世代の工事を体感しよう

見学現場 県道蜂ヶ峯公園線道路改良工事現場

日時 7月23日(火) 14時～15時

対象者 町内在住の中学生以上の方

ICT活用工事に興味のある方

募集人数 20名

集合場所 蜂ヶ峯総合公園入口駐車場(受付13時30分)

和木町土地開発公社保有地を売却します

一般競争入札により、和木町土地開発公社保有地を売却します。

公社が定めた「最低売却価格」以上で、最も高い価格で入札した方を落札者として決定します。多数の入札参加をお待ちしています。

物件の詳細等につきましては和木町ホームページをご覧ください。



【入札物件】

番号	所在地	地目	面積	最低売却価格
6-1	和木町瀬田四丁目141番47	宅地	287.83㎡	6,424,000円
6-2	和木町瀬田四丁目141番48	宅地	258.44㎡	6,000,000円

※物件は現状有姿での引き渡しとなります。

【申込期間】 令和6年7月1日(月)から令和6年9月10日(火)まで
※土・日、祝日を除く9時～17時

【申込先】 和木町役場3階 和木町土地開発公社事務局(都市建設課内)

【提出書類】
・入札参加申込書兼誓約書
・住民票(法人の場合は商業登記簿謄本)
・前年度の市町村税等納税証明書又は滞納がないことを証明する書類

【入札日時】 令和6年9月20日(金) 13時30分～

【入札場所】 和木町役場3階 大会議室

【問合せ先】 和木町土地開発公社事務局(都市建設課内)
(☎52-2197)

応募期間 7月1日(月)～7月10日(水)
応募方法 参加申込書は、町内4箇所(コミュニティセンター、関ヶ浜分館、瀬田分館、文化会館)に備え付けています。参加申込書に必要事項を記入の上、応募箱に投函してください。
その他 詳細は、参加者決定後、対象者に案内を送付します。雨天の場合、中止となります。
主催 和木町
協力 発注者 山口県
受注者 株式会社ナルキ
問 都市建設課 (☎52-2198)

夏休みイベント いまだかつてない体験を和木町で!

WAKI TEN BOSCH

ワキテンボス VRワールド

in 和木美術館 アートウィング

2024 **8/16金～25日**
10:00～17:00

ふわふわミニジャブもボールプール
小さな子どもが楽しめるボールプールふわふわコーナー

ハイクラスパッチーカー
世界の有名車の子供用乗用カー。パッチーカーも乗れています。乗客の方が運転することも可能!!

ダブルエッグ 9D VRマシン
200種類のコンテンツから、2人の希望によって好きなコンテンツを選択し遊べ!!

ボードゲームコーナー
友だちと楽しむ人気のボードゲーム。簡単で、10分程度で決着がつかます!! ルールはスタッフが説明。

わくわく迷路
組み換え自由な迷路。今日は何のルートで脱出できる?!

アニマルドランボリン
小さな子どもが楽しめるふわふわコーナー

和木学園
入場者数が多い場合は入場規制を行うことがあります。予めご了承ください。

お問い合わせ先
和木町教育委員会
TEL: 0827-53-3123 FAX: 0827-53-6776

和木美術館(アートウィング)
〒740-0061 山口県和木町和木1丁目3-1
TEL: 0827-54-1009
(JR和木駅から徒歩10分)

専用駐車場が少ないため、和木町役場西側、文化会館の駐車場をご利用ください。

夏休みイベント いまだかつてない体験を和木町で!

ダイナソー VRワールド

in 和木美術館 アートウィング

入場無料

和木町に恐竜がやってくる!!

ダブルエッグ 9D VRマシン
恐竜の世界を体験!! 7歳～

2024 **8/9金～15木**
10:00～17:00

恐竜ライド
足で踏んで前に進め。ボタンで使えて目が覚める。口から息も吐くぞ!!

恐竜が吠える! 走る!

ダイナソー バズルコーナー
きれいな模様の恐竜バズル。親子、友達同士でチャレンジ!!

ディノランド
エア遊具コーナー。ふわふわのかわいい恐竜たち。中に隠れ家があるぞ!

和木学園
入場者数が多い場合は入場規制を行うことがあります。予めご了承ください。

お問い合わせ先
和木町教育委員会
TEL: 0827-53-3123 FAX: 0827-53-6776

和木美術館(アートウィング)
〒740-0061 山口県和木町和木1丁目3-1
TEL: 0827-54-1009
(JR和木駅から徒歩10分)

専用駐車場が少ないため、和木町役場西側、文化会館の駐車場をご利用ください。

和木学園

大迫力・不思議・珍しい実験! ドキドキわくわくの連続! 分りやすい解説付きで、楽しく学べるエンタメショー!

かず先生のわくわくサイエンスショー!

～これが空気のパワーでショー!!～

2024年 **7月30日火**
開演 **9:45** [開場 9:15]
入場 **無料**

世界一?の高速通気 巨大空気砲

講師プロフィール
かず先生(石橋一樹)
サイエンスタイム株式会社 代表取締役
サイエンスメッセショー

元中学校理科教師、和歌山大学理学部卒業。全国各地のイベントで行っているサイエンスショー・科学ワークショップは、年間2500回以上と大人数、身近に感じられる科学的な実験・デモンストラーションを得意とする。また、必要に応じて、テレビ番組、YouTube動画、講演会への出演や講演など、大きな実績も多数。

YouTubeで大人気 **泉の歯磨き粉**

和木町文化会館
〒740-0061 山口県和木町和木2丁目1-1
(JR和木駅から徒歩5分)

●来場者数が多い場合は入場規制を行うことがあります。予めご了承ください。
●当日は専用駐車場が少ないため、なるべく自家用車でのご来場はご遠慮ください。

お問い合わせ
和木町教育委員会
TEL: 0827-53-3123 FAX: 0827-53-6776

第5回 タイピング大会

日時・場所
2024年8月3日(土)
9:30～11:50
受付 9:15～、大会 9:30～11:00、表彰式 11:30～
会場: 和木町総合コミュニティセンター1F

要項
●切: 2024年7月20日 23:59
受付順に2～3人ずつの入室となります。
歌の歌詞をタイピングし、その得点を競います。
入力するのは「自由」+「課題」の2曲分の歌詞です。
【自由詞】20曲の中からお選びください
【参加料】200円(当日 受付で支払い)

和木学園
みんなが生徒 みんなが先生

共催: コミセンパソコン教室
和木町教育委員会

和木 SMILE-C. ストレッチ

ストレッチ考案：和木小学校児童・和木中学校生徒のみなさん
監修：木村医院 木村俊之先生

からだがかった時に
やってみよう！



1 肩まわりの筋肉をほぐす



2 首をのぼす



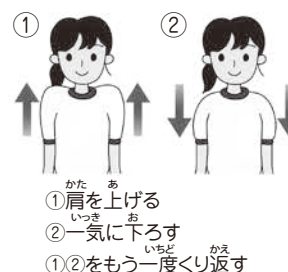
3 肩甲骨と顔の筋肉をほぐす



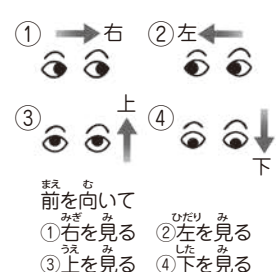
4



5



6 目の周りの筋肉をほぐす



7



本年4月1日から

相続登記の申請が 義務になりました！

- ◇不動産を相続した場合は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務になりました。
- ◇正当な理由なく、申請義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。
- ◇相続登記の申請手続や書式は、法務省・法務局のホームページでご案内しています。



不動産登記推進
イメージキャラクター「トウキツネ」

詳しくはこちらから



法務省 HP

■問合せ先

山口地方法務局岩国支局
☎43-1125 音声ガイダンス「5」

WAKI・コンサート'24

参加者募集♥

と き	12月8日(日) 14時 開演
と ころ	和木町文化会館 大ホール
受付期間	9月1日(日)～9月15日(日) 17時×切 ご持参又は、FAX か郵送でお申し込みください

- *参加費 1000 円
- *募集組数 10 組程度 (先着順)
- *演奏時間 10 分以内
- *募集要項・申し込み用紙是和木町文化協会事務局にあります。
- *ホームページ「WAKI・コンサート」からもダウンロードできます。
HP <https://www.waki-concert.com/>

＜募集内容＞

- *楽器 (ピアノ・木管楽器・金管楽器・弦楽器など)
- *声楽 (ソロ・コーラスなど)



お問い合わせ先:和木町総合コミュニティセンター
TEL:0827-52-2191 FAX:0827-52-5200
主 催:和木町文化協会
後 援:和木町・和木町教育委員会
協 力:ふちだ楽器店

和木町地域おこし協力隊 上野優樹の「活動報告」



こんにちは、3代目地域おこし協力隊の上野優樹です。
最近、車を買いました。お仕事が終わった後は道中の景色を楽しみながら、少し遠くのラーメン屋に行っています。美しい工場夜景を見ることができ、この地域で働くことができて本当によかったなと思います。

📢 今月の番組

「シェフ小林と協力隊上野の続パスタ道 第2回」を放送します。

今回取り上げる食材はズッキーニです。町内で様々な野菜を栽培している木村剛志さんとともに収穫を行い、併せて、木村さんの普段の活動や野菜に対する思いなどもお聞きします。

料理本編ではシェフ小林と和木町の夏にふさわしいパスタを作っていきます。
放送予定は7/8(月)～7/21(日)です。どうぞお楽しみください！



📢 先月の活動

福祉まつりに地域おこし協力隊として、昔の和木町の写真を使用したクイズ企画をさせていただきました。

子どもたちからは「なにこれ？」「ここどこ？」という声があった一方で、年配の方からは「懐かしい」「こういうのあったな」という声がたくさんあり、世代を超えた盛り上がりとなりました。

映像を使ったブースの出展は初めてで、悩んでしまう場面は何度もありましたが、多くの笑顔を見ることができて嬉しかったです。



和木町PR大使 村井優の「with 和木町通信」

皆さんこんにちは！和木町 PR 大使の村井です！

5月24日・6月14日に tys テレビ山口「mix」ゲストコメンテーターとして出演させていただきました！

久々の出演ということで緊張しましたが、とても楽しく出演させていただきました。

当日の放送内容は放送直前に知らされますが、まさかの食レポのコーナーが・・・

苦手分野なのですが、そのごちなさもお楽しみいただけたらと思います・・・

mix では昨年開催しました、和木町町制施行50周年記念事業「和木町盆踊り大会」を特集していただくなど、和木町の話も多く取り上げていただいています。

また、同局アナウンサー様には5月19日に蜂ヶ峯総合公園バラ園で開催しました「パンとスイーツマルシェ vol.2」で司会を務めていただきました。



和木町の魅力を発信し、多くの方々にこれからも足を運んでいただけるよう、これからも努めていきたいと思っています！



スポーツ

体育協会

○ソフトテニス部

和木町夏季ソフトテニス大会 参加者募集

日時 8月17日(土)

9時～13時(雨天順延)

会場 和木町民テニスコート

(和木町体育センター前)

主催 和木町体育協会ソフトテニス部

参加料 1ペア 1,000円

(大会当日徴収)

試合方法 日本ソフトテニス連盟競技規則に沿って進行します

申込方法 体育センターへ申込み

申込期限 7月31日(水)

問 体育協会事務局(体育センター内)

(☎52-2811)

スポーツ少年団

○ソフトボール部



開催日 5月19日
場所 サンビレッジ周東
成績 準優勝

総合型地域スポーツクラブ

○テニスクール

大会名 R6年I期 和木町テニスクール大会

開催日 5月22日

場所 和木町民テニスコート

成績

ジュニアの部1位 塩田 篤人

(和木テニスクール)

ジュニアの部2位 内山 誠之助

(和木テニスクール)

初級の部1位 内山 優子

(和木テニスクール)

初級の部2位 河田 純子

(和木テニスクール)

初級の部3位 荒川 恵子

(和木テニスクール)

中級の部1位 田崎 雅之

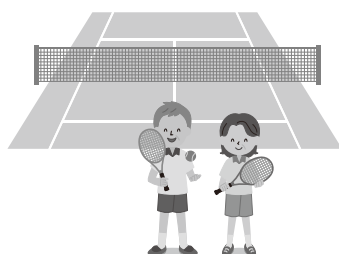
(和木テニスクール)

中級の部2位 進 早也香

(和木テニスクール)

中級の部3位 塩田 直矢

(和木テニスクール)



町民プール(幼児プール)・

中学校プールを開放します

【開放日】 7月20日(土)・

8月31日(土)

※8月13日(火)・15日(木)はお休み

です

【開放時間】 9時30分～12時

【注意事項】

○共通事項

・プール入口で受付をしてください。

・水泳用の帽子を必ず着用してください。

・すべてのプールで飛び込みを禁止します。

・利用上の注意事項を守っていただけない場合には、利用をお断りする場合があります。

・ゴーグル、浮き輪の使用は可能ですが、ビーチボール、ボートなど他の人に迷惑となるような物の利用はできません。

・山口県内に熱中症警戒アラートが発令された場合や悪天候の場合は、開放を中止します。

・上記のほか、監視員の指示に従って適切にご利用願います。

○町民プール(幼児プール)

・利用される場合は、必ず幼児等の保護者が同伴してください。

また、保護者が各自で自分の子どもを管理、監督してください。

・小学校2年生までの子どもが入場できます。

・幼児等でもムツのはずれていない場合は利用できません。

○中学校プール

・小学校3年生から一般の方が利用できます。小学生については、必ず保護者が同伴し、自分の子どもを管理、監督してください。

保護者が一緒に遊泳できない場合は、利用をお断りいたします。

・同伴遊泳される保護者の方も、水泳用の帽子を着用してください。

※小学校プールは一般開放を中止します。詳細につきましては小学校にお問い合わせください。

【問合せ】

体育センター

小学校

(☎52-2811)

(☎53-2655)

ルール違反ごみ特集

プラマーク類の日の取り残し理由について、多いものをお知らせします。

○汚れたプラマーク類を出している

皆さんがごみとして出したプラマーク類は、リサイクルされて、新しい素材に生まれかわっています。ごみとして出す前に、下のイラストのように水で軽くすすぎ、汚れを落とすようにしましょう。



①中身は、必ず出す!!



②中をすすぐ!!



③水を切る!!



○プラマークがついてないプラスチック製品を出している

バケツ、洗面器、タッパーなど、製品そのものがプラスチック製の物には基本的に  マークはありませんので、金属・不燃ごみの日に指定袋に入れて出してください。

ただし、洗っても汚れの落ちないプラマーク類は、リサイクルできませんので、焼却ごみとして出してください。



調味料の小袋



食品・惣菜のラップ



レトルト食品の袋



マヨネーズ・歯磨き粉などチューブ類

住民サービス課 (☎52-2194)

熱中症警戒アラートをご活用ください

熱中症警戒アラートは、気温が高くなることにより、健康に被害を生じるおそれがある場合に発表されます。

情報は、テレビなどで報道されますが、LINEやメールなどの配信サービスを登録することで、早めに情報を得ることができます。

問 住民サービス課 (☎52-2194)



環境省 LINE



環境省メール

不定期連載

野良猫を

減らしていくために

最近、町内に野良猫が増え、糞尿被害や畑・ごみステーションを荒らすといった苦情が増えています。この連載では、飼い主のいない不幸な猫を減らすためのポイントをお伝えしていきます。

ポイント①

野良猫にエサを
与えないでください

エサを与えると、更に別の猫も寄り集まり、新たな子猫が生まれ、野良猫が増加してきます。「かわいそう」といって、エサを与えることが、かえって不幸な猫を増やしていますので、安易な気持ちでの野良猫の餌付けはやめましょう。

問 住民サービス課

(☎52-2194)

1頭の妊娠猫が・・・
1年後には
20頭以上に!

エサを
あげないで。



イエローチョーク作戦

(犬のフン放置対策) 実施中!

犬のフンの放置に警告しよう!!

イエローチョーク作戦とは、放置された犬のフンの周りを黄色のチョークで丸く囲み、発見した日時を書くことで、「他人の目がある」「フンの放置は許さない」という地域の態度を認識させ、飼い主のモラル向上とフンの放置を無くすことを目的とした取組です。

住民の方から「すごく減って効果が出ている」「やり方が分からない」などの声を聞きます。詳細につきましては広報わき4月号23ページをご覧ください。興味のある方は、役場住民サービス課、総合コミュニケーションセンター、瀬田分館、関ヶ原分館でチョーク等をお渡ししますので、ご協力をお願いします。

問 和木町快速適環境まちづくり町民会議事務局(住民サービス課)

(☎52-2194)

Bee+交流棟より
七夕まつり開催のお知らせ

願いが叶いますように!

7月7日(日)まで、蜂ヶ峯総合公園Bee+エリアで七夕まつりが開催されています。

開催期間中、エリア内に皆さまの願いごとを書いた短冊を飾り、七夕らしい賑わいの空間を演出いたします。

期間中は短冊記入ブースを設けております。願い事を書くことができますので、願いを込めて飾りつけをしてみませんか。

問 和木町地域振興協会(☎28-4666)

第3回 和木町キッズ・フォトコンテスト



2年ぶりに、キッズ・フォトコンテストを開催します。子ども（高校生以下）が撮影した写真を大募集！テーマは自由。（親が子どもの写真を撮るのはNG）

入選作品はプリントして額装し、10月5日（土）12日（土）和木美術館（アートウイング）に展示します。受賞者には賞状、図書カードを差し上げます。皆さまふるって応募ください。お待ちしております。

■応募期間 8月1日（木）～8月31日（土）

応募フォームを読み取り、応募してください。メールでの受付は行いません。

■文化協会ホームページ

<https://www.waki-bunka.com/>

※詳細は募集要項、または和木町文化協会のホームページをご覧ください。

■お問い合わせ先

和木町文化協会（和木町総合コミュニティセンター内）

和木町キッズ・フォトコンテスト実行委員会
（☎52-2191）



応募フォーム

今月の納税

固定資産税	2期分
町営住宅使用料	7月分
国民健康保険料	1期分
介護保険料	1期分
後期高齢者医療保険料	1期分
問 税務課（☎52-2193）	
上下水道使用料	5・6月分
問 都市建設課（☎52-2198）	

※納期限は7月31日（水）です。
町税などの納付は便利な座振替をご利用ください。

消費者生活相談 だより Vol. 227

害虫・害獣駆除サービスでのトラブルにご注意!

【相談】

居住するアパートにゴキブリが出た。ネットで調べた駆除業者に依頼を考えているが、500円からできると記載されており、本当にその値段でできるのか不安だ。

【回答】

サイトや広告に表示されていた料金とかけ離れた料金を提示されることがあるため、複数の業者から見積もりを取り、比較・検討したうえで、納得できる条件を提示した業者と契約をするよう助言した。

【ワンポイント講座】

駆除サービスに関するトラブルでは、害虫などが突然現

れたことでパニックになり、慌てて駆除を依頼した結果、不本意な契約をするケースが目立ちます。まずは落ち着いて対処しましょう。

また、料金は、現場の状況によってさまざまになることが一般的です。必ずしもサイトや広告の表示や事前に説明された料金で依頼できるとは限りません。特に数百円台の極端に安い料金が表示されている場合、最低料金で依頼できることはまずありませんので、注意しましょう。



問合せ▼

企画総務課（☎52-2136）
消費生活相談（火曜日のみ）

（☎35-5310）

山口県消費生活センター

（☎083-924-2421）

和木短歌会

葉ボタンはフランス人形に姿かえ
ちようちよを招き戯れており

清水 敬子

ボランティアに手入れされたる桜公園
背筋伸ばしたチューリップ並ぶ

中磯 和子

春うらら母のフジバカマ植えながら
アサギマグラの来るを待ちわぶ

藤川 洋子

うかうかと雲に乗りたる心地して
桜はわれを有頂天にする

灰岡 裕美

花瓶にはさくら満開本物を
見に行こうやと夫は誘いぬ

井口美智子

山間の田んぼの傍の道の駅
れんげ畑をしぼし眺める

泉原 節子

久々に訪ねし友の戸口先
よう来たのうとパンジー笑う

田中 宏

唇を重ねし彼女の名は忘れ
ただ桜色のはかなさ忘れず

兼本 信昌

サマージャンボ宝くじ

発売期間 7月8日（月）～8月8日（木）

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく
住みよいまちづくりに使われます。

（公財）山口県市町村振興協会

姉妹都市 北海道恵庭市から



伊藤亜哉さん



はじめまして。この度、姉妹都市である北海道恵庭市から派遣職員として参りました、伊藤亜哉と申します。7月4日から8月30日までの2ヶ月間、和木こども園でお世話になり、保育士としてたくさんのお子さんに関わらせていただきます。

恵庭市ではすみれ保育園というところで、現在3歳児年少クラスの担当をしております。すみれ保育園は定員90名、各学年1クラスずつの小さな保育園です。和木こども園のような大規模園で勤務させていただくことに緊張しておりますが、早く名前を覚え、一人でも多くのお子さんと楽しく過ごせたらと思います。

和木町でおいしい食べ物や歴史的建造物などに触れ、様々な経験ができることがとても嬉しいです。北海道以外の場所に住んだことがない私にとって、温暖な気候の山口県・和木町で過ごす夏は、どれ程の暑さを体感できるのかわくわくしております。

和木こども園での勤務が中心ではありますが、町内の色々な場所やイベントで、多くの和木町の皆さまと交流できたらと考えております。2ヶ月間という短い期間ではありますが、どうぞよろしくお願い致します。

町職員を募集します

募集職種

事務職
社会福祉士
保健師

若干名
若干名
若干名

受験資格

・事務職
平成6年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた方で、高等学校以上の学校を卒業された方。普通自動車免許を取得している方。

・社会福祉士

平成元年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格を取得している方、または令和7年3月までに取得見込みの方。普通自動車免許を取得している方。

・保健師

平成6年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格を取得している方、または令和7年3月までに取得見込みの方。普通自動車免許を取得している方。

一次試験

(第1期) 9月29日(日)
(第2期) 11月9日(土) ※土曜日の受験です。

※第一次試験を2回実施します。いずれかの試験日のみ受験することができます。

受付期間

第1期…9月29日(日) 実施試験

7月8日(月)～8月16日(金) 8時30分～17時15分

※郵送の場合、8月16日(金)消印有効とします。

第2期…11月9日(土) 実施試験

9月2日(月)～10月11日(金) 8時30分～17時15分

※郵送の場合、10月11日(金)消印有効とします。

二次試験

(第1期) 10月下旬予定
(第2期) 12月上旬予定

採用予定日 令和7年4月1日以降

その他 天候や災害等の状況により、試験日程を変更することがあります。

問 企画総務課 (☎5212136 内線306)

※和木町職員採用試験受験申込書は企画総務課(役場2階)にあります。また、町ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

<https://www.town.waki.lg.jp/>



和木町の人口ピラミッド

令和6年6月1日現在

総人口 5,853人(+6)

世帯数 2,660世帯(+10) 男 2,869人(-1人)

和木町の面積 10.58km²

()内は前月比

女 2,984人(+7人)

